

令和6年11月12日（火）教育委員会室

議決事項

議案第18号 松阪市長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部
改正について

議案第19号 松阪市立学校の再編活性化について（松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校）

報告事項

報告第41号 令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する
調査結果について

報告第42号 令和6年度10月児童生徒の問題行動等について

その他事項

1. みえ松阪マラソン2024における交通規制について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根
委員	松 岡	曜 子

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦	有 一
教育総務課学校活性化推進室長	北 畠	和 幸
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
生涯学習課長	小 泉	明 弘
スポーツ課長	若 山	幸 則

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 6 年 11 月第 14 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 18 号「松阪市長期休業子どもの居場所づくり事業に関する規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(生涯学習課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

◆委員

時間を改めた根拠を教えてください。

◎事務局

利用時間が短くなっております。送迎の状況ですが、朝は 8 時前から始まり、お迎えは、早い子どもは 15 時 30 分頃から始まって、18 時には殆どの子どもがいなくなるような状況でしたので、開所時間を少し短くさせていただきました。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 18 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございまして、よって議案第 18 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 19 号「松阪市立学校の再編活性化について（松ヶ崎小学校・米ノ庄小学校）」の提案理由を事務局から説明願います。

(学校活性化推進室長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

今の学校名の募集状況と中学校区を教えてください。

◎事務局

東部中学校区につきましては、小学校 6 校を 2 校に再編する形で進めております。東黒部小学校、西黒部小学校、機殿小学校、朝見小学校の 4 校を、朝見小学校の校舎を活用して 1 校に、また、掃水小学校、漕代小学校の 2 校を、掃水小学校の校舎を活用して、

(報告第 41 号及び報告第 42 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

令和 5 年度は中学生の不登校が減り、小学生の不登校が増えていますね。令和 6 年度の状況について教えてください。

◎事務局

令和 5 年度については、報告事項資料の 6 ページをご覧ください。令和 4 年度の不登校児童生徒数が 446 人で、令和 5 年度は小学生が 24 人増加、中学生が 33 人減少し、計 9 人が減少しています。教育長よりご指摘があったように、小学校で増加し、中学校で減少していることが、令和 5 年度の特徴です。しかし、先ほどご報告をさせていただいた、今年度の 10 月までの数字を見ていただきますと、10 ページの中段の不登校のところは小学校が速報値で現在 105 人、前年度の同じ時期に 129 人だったので、約 20 人は少ない数で推移しています。また 11 ページで、前年度 178 人だった不登校の中学生は 250 人と数字が上がっておりますので、70 人ぐらい増えました。速報値ということで、同じ子を何回か報告している学校があり、実際に精査をすると、この数字よりも確実に減ることは間違いありません。しかし令和 5 年度と逆で、小学校が減り中学校が増えるという傾向が、今年度の特徴というふうにとらえております。

○教育長

続いて相談状況は 5 ページの 4 番を見ると、小学校で 97.8%、中学校で 87.5%が学級担任に最初の相談をしています。次に多いのが家族で、複数回答が可となっております。相談員や相談機関について詳しく教えてください。

◎事務局

スクールカウンセラーや相談員というカテゴリーで、特に中学校区で配置しているハートケア相談員は、気にかかる子どもたちに積極的に関わって話をし、その会話から子どもたちが抱えていることを知って支えたり、指導助言をしたりするという関わりを積極的に行っております。担任や養護の教員だけでなく、子どもたちが相談できる自分の思いを打ち明けられる選択肢は、なるべくたくさんある方が、その子に応じた支援ができると思います。相談員・支援員の配置をしっかりと支えておりますので、誰かが関わって話を聞けるよう対応しております。

○教育長

相談の件数が約 8 千件増えた所を説明してください。

◎事務局

令和 5 年度の相談件数についてご説明させていただきます。令和 4 年度は 19,646 件でしたが、令和 5 年度は 27,787 件となっております。特に中学校区別に配置をしているハートケア相談員の相談件数が 15,000 件を上回っており、それ以外にもコネクトサポーター（不登校児童生徒復帰支援員）が 5,091 件、あるいは NASS（不登校児童生徒支援員）が 2,493 件等、配置している相談支援員が多くの相談を請負っております。また教育委員会等への相談等も、対応しております。

不登校やいじめに係る相談については、相談員・支援員や教育委員会等がしっかりと話を聞くことができますので、それが学校の先生方の負担軽減にも繋がっていると

いうふうにとらえております。

◆委員

いじめの発見のきっかけであるアンケート調査が、令和5年度は結構減ってきていると思います。これはなぜですか。

◎事務局

アンケートにつきましては、子どもたちの普段の学校生活あるいは家庭生活も含んで、アンケートを学期に1回以上行うということで、取組を進めています。松阪市については、2学期制を取っておりますので、年間2回以上アンケートを実施する対応をしております。コロナ禍中は、子どもたちの様子が心配だということで、回数を増やす等して対応していました。しかしコロナ禍明けの落ち着いた生活に戻りましたので、回数は、通常の状態に戻っています。ただ、アンケートでいじめ等がわかるのが最も多いので、各校は丁寧にアンケートを行い、アンケートの記載事項について、しっかりと担任が子どもたちと会話していくことが大事であり、丁寧に進めているところです。

○教育長

アンケートは紙で実施していますか。

◎事務局

すべてを把握していませんが、紙媒体で実施しているものが多いと思います。

コンピューターベースで入力や回答は今後進めていきますが、小学校の低学年の子たちが入力するのは、経験が必要です。先日の小中学校の防災訓練でも、安否報告については、家族の方に一緒に入力をしていただきました。小学校の低学年の子が入力は難しいところもあり、やはり自分の思いを紙の方が書き出しやすいということで、紙媒体で実施しているものが多いと思います。ICTの活用という部分は、今後しっかり考えていきたいと思っています。

○教育長

紙の方が書くのは書きやすいと思います。しかし今の時代、音声入力等もあるので、学校ではやりにくくても、家ではやりやすいのではないかと思います。具体的にICTを活用する方法を考えていってください。

◆委員

ハートケア相談員、コネクトサポーター、NASSの勤務形態を教えてください。

◎事務局

まずハートケア相談員については、各中学校区に配置をしております。例えば殿町中学校区であれば、殿町中学校と第一小学校、第三小学校、幸小学校に、週の中で、曜日等を決めて配置しております。学校に行って相談をしたい子たちが声をかけ、あるいは学校の管理職や担任の方から普段の様子を伺って気にかけてほしい子を知り、授業の様子等を相談員が実際に見ながら、関わっています。この相談員が中学校区に関わることで、小学校を卒業した子が中学校に行った時に、去年まで相談していた相談員がいるという安心感に繋がり、兄弟関係がいることもあるので、中学校区に配置するというところにこだわって取組を進めております。

また、不登校児童生徒支援員(NASS)については、コロナ禍以前に不登校に注力をしていこうと、子どもたちを支援する立場の者として、雇用をしております。特にひきこも

りに係る支援というの、教育委員会としても関わっていきたい重要な部分ということで、積極的に家庭訪問ができる立場の、元校長先生や元養護の先生といった保護者との関係作りがしっかりできる方をお願いをしております。なおかつ、小中学校の時に不登校だった子が、高校進学をしたが学校を辞めて引きこもってしまうことがあった時に、小中学校で関わっていた支援員が継続して関わられるように、引きこもり対応についてもカバーできる支援員の方を配置しておりました。

最後に、「いきいき学校プロジェクト」で、不登校の子どもたちが復帰できるように、不登校児童生徒復帰支援員（コネクトサポーター）の方を配置しました。ふれあい教室というのを、3教室3中学校に作り、それ以外の所は別室登校の支援ということで、コネクトサポーターの方を13名配置しております。こちら退職された校長先生や養護の先生になっていただき、家から出にくい子どもの家に直接連れに行き、時には一緒に手をつないで歩いて来ていただきます。また学校現場は若い先生が多いので、家庭訪問を一緒に行っていただくよう、コネクトサポーターが声をかけてくださっています。担任の先生と一緒に家庭訪問をして、保護者との関係作りを見て、若い先生に学んでもらいながら、子どもたちを教室に戻す支援の方もしております。

○教育長

支援員の皆さんは会計年度任用職員の1種ですか、3種ですか。

◎事務局

1種と3種が両方います。退職をされた校長先生等にフルは大変ですから、ご本人のご希望やご事情もありますし、週何回かという形で、やっていただける方は5日間勤務していただいています。そういった部分もしっかり調整しながら、予算の範囲内で配置しております。

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等が終了いたしましたので、報告第41号及び報告第42号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第41号及び報告第42号は承認いたしました。

※※※

○教育長

報告事項が終了しましたので、その他の方に入ります。

その他事項1件、事務局から説明願います。

1. みえ松阪マラソン2024における交通規制について

(その他事項 スポーツ課長から説明)

○教育長

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

選手がバスに乗り降りする場所は変わりましたか。

◎事務局

帰りに関しましては松阪駅の南口で、商店街のところにバスを止めて、後夜祭と連動して、お客様を促す形で進めることが決定しております。

○教育長

委員のみなさまから何かございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、12月20日 金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和6年11月第14回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時35分 閉会